

保健局

【款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費】

- (1) **福祉医療事務協力負担金** 5,540
福祉医療制度の円滑な運営の確保を図るため、各医療機関との連絡調整等の事務処理経費に相当する負担金を医師会・歯科医師会・薬剤師会・柔道整復師会に交付する。 (5,540)

- (2) **福祉医療費支給関係事業費** 52,345
福祉医療事務の電算処理により、事務の迅速化かつ効率化を図るため、福祉医療システムの管理及び運用等を行う。 (39,994)

- (3) **国民健康保険事業費会計繰出金** 4,850,492
国民健康保険制度の運営に関する経費を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出す。 (4,870,253)

《繰出金の推移》

(単位:千円)

	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初
保険基盤安定	1,985,227	1,982,708	1,917,916	1,945,928	1,863,194
職員給与費等	879,916	909,814	987,911	994,828	1,124,848
出産育児一時金	88,180	83,964	115,333	104,666	96,666
財政安定化支援事業	658,935	672,923	672,923	675,225	675,225
保険者支援	988,164	970,478	934,378	953,732	966,174
未就学児均等割保険料	27,936	25,489	25,488	24,539	23,007
産前産後保険料	0	940	6,748	7,204	7,204
その他繰出金	139,420	126,962	209,556	141,535	94,174
合 計	4,767,778	4,773,278	4,870,253	4,847,657	4,850,492

- (4) **後期高齢者医療療養給付費負担金** 6,121,660
兵庫県後期高齢者医療広域連合に対し、本市の被保険者に係る療養給付費の12分の1に相当する額を負担する。 (5,862,470)

- (5) **兵庫県後期高齢者医療広域連合分賦金** 173,601
兵庫県後期高齢者医療広域連合における人件費・運営費及びシステム関連費の共通経費を県下全市町において応分の負担を行う。 (173,173)

- (6) **後期高齢者医療事業費会計繰出金** 1,813,169
後期高齢者医療制度の運営に関する経費を一般会計から後期高齢者医療事業費会計へ繰り出す。 (1,777,746)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：障害福祉費】

- (7) **自立支援医療等事業費** 2,930
更生等に必要な医療費を給付することにより、障害を除去、軽減または日常生活を容易にすること等に資する。 (3,409)

- (8) **障害者（児）医療費助成事業費** 1,959,889
 市内に居住する 1～3 級の身体障害者、I Q50 以下の知的障害者及び 1～2 級の精神障害者を対象に、国保等による医療費（精神障害者は精神疾患による医療費を除く）のうち自己負担分（一部負担金相当額を除く）を助成する。（所得制限あり）
 (1,879,339)

《助成の推移》

	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初
対象人員（人）	14,154	13,782	13,760	13,694	13,941	14,147
助成件数（件）	359,089	361,102	371,937	368,600	379,839	384,916

- (9) **障害者福祉総合システム等運用事業費** 400
 障害者更生指導台帳、各種の利用状況管理及び障害者総合支援法の事業実施に伴う事務処理を円滑に進めるため、障害者福祉総合システムの管理及び運用等を行う。
 (400)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費】

- (10) **栄養・口腔機能低下予防事業費** 281
 65 歳以上の高齢者に対して、「低栄養」「口腔機能低下」予防のための取組を行う。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、栄養・口腔衛生に関する普及啓発を図る。
 (281)

実施内容

栄養士・歯科衛生士・健康づくり推進員等の研修

- (11) **高齢期移行助成事業費** 3,185
 市内に居住する 65 歳～69 歳を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分（一部負担金相当額を除く）を助成する。（所得制限あり）
 (1,890)

《助成の推移》

	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初
対象人員（人）	67	46	32	19	30	29
助成件数（件）	1,982	1,228	960	572	763	683

- (12) **後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業費** 14,808
 後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費の一部助成を行う。
 (14,585)

利用回数 1 人年間 8 回

単 価 1 回当たり 1,000 円

《延べ利用回数》 (単位：回)

3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初
12,048	12,188	11,850	13,883	13,672	14,096

- (13) **後期高齢者歯科健診事業費** 2,216
 後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、高齢者の特性を考慮した問診、口腔内診査及び結果に基づく指導を行う。
 (2,215)

- (14) **後期高齢者健診事業費** 131,336
 後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、生活習慣病予防のための健診と、必要に応じて保健指導を行う。
 (135,840)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：年金費】

- (15) **国民年金事務関係事業費** 66,890
 国民年金システムに係る機器賃借料、同システムの運用保守業務委託料及びシ
 ステムの標準化対応経費等、国民年金業務に係る事務経費を支出する。 (115,962)

- (16) **重度障害者等特別給付金支給事業費** 9,778
 国民年金制度上、国籍要件等により国民年金に加入できなかったときに発生し
 た傷病のため、障害基礎年金等 1・2 級相当を受給できない重度障害者及び中度
 障害者に給付金を支給する。 (9,547)

- ① 重度 月額 84,760 円（昭和 31 年 4 月 1 日以前生まれ）
 月額 85,000 円（昭和 31 年 4 月 2 日以降生まれ）
 ② 中度 月額 67,808 円（昭和 31 年 4 月 1 日以前生まれ）
 月額 68,000 円（昭和 31 年 4 月 2 日以降生まれ）

《受給者数の推移》 (単位：人)

	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初
重度障害	10	8	8	8	8	8
中度障害	2	2	2	2	2	2

- (17) **高齢者特別給付金支給事業費** 1,675
 国民年金制度上、国籍要件等により国民年金の被保険者受給資格が得られな
 かったため、老齢年金等を受給できない高齢者に給付金を支給する。 (3,256)

月額 34,740 円

《受給者数の推移》 (単位：人)

3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初
10	7	4	8	3	4

【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費】

- (18) **乳幼児等医療費助成事業費** 1,045,672
 市内に居住する乳幼児等（0 歳から小学 3 年生まで）を対象に、国保又は社保
 による医療費のうち自己負担分（一部負担金相当額を除く）を助成する。 (1,192,245)

主要 No. 27 子育てにかかる経済的負担を軽減するため、子どもの通院にかかる医療費助成
 について小学 1 年生～小学 3 年生の一部自己負担額を軽減し、令和 7 年 7 月か
 ら制度拡充する。

《助成の推移》

	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初
対象人員（人）	29,587	30,593	30,940	30,566	30,469	30,644
助成件数（件）	410,021	467,838	556,442	569,597	534,736	525,361

- (19) **母子家庭等医療費助成事業費** 98,224
 市内に居住する母子家庭等を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負
 担分（一部負担金相当額を除く）を助成する。（所得制限あり） (96,924)

《助成の推移》

	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初
対象人員（人）	3,920	2,761	2,172	2,161	2,087	2,065
助成件数（件）	44,378	36,285	33,664	31,257	33,032	31,559

(20) **こども医療費助成事業費**

730,075

市内に居住するこども（小学４年生から高校３年生まで）を対象に、国保又は
(517,866)
社保による医療費のうち自己負担分（一部負担金相当額を除く）を助成する。

主要 子育てにかかる経済的負担を軽減するため、子どもの通院にかかる医療費助成
No. 27 について高校３年生までを対象とするとともに、小学４年生～中学３年生の一部自己負担額を軽減し、令和７年７月から制度拡充する。

《助成の推移》（入院）

	３ 決算	４ 決算	５ 決算	６ 当初	６ 決見	７ 当初
助成件数（件）	269	417	499	524	653	709

《助成の推移》（通院）

	３ 決算	４ 決算	５ 決算	６ 当初	６ 決見	７ 当初
対象人員（人）	14,394	18,512	20,418	20,165	20,152	31,071
助成件数（件）	110,295	159,394	219,048	210,462	231,676	292,429

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：保健衛生総務費】

- | | | |
|-----|---|-----------|
| (1) | 尼崎健康医療財団補助金 | 153,636 |
| | 休日夜間急病診療所、小児救急医療電話相談の運営に対する補助を行う。 | (144,789) |
| (2) | 初期救急医療対策事業費 | 47,769 |
| | 休日夜間の小児科診療について、午前 0 時以降は、受診ルールに基づき、県立尼崎総合医療センターで受け入れる体制を維持する。また、保護者に対し小児救急医療の適正な受診を促すための啓発を実施する。 | (47,414) |
| (3) | 休日夜間急病診療所整備事業費 | 450,759 |
| | 市内における休日夜間の 1 次救急医療を担う唯一の公的医療機関である休日夜間急病診療所については、築後 50 年が経過し、老朽化や狭隘化のほか、感染症対策が十分でないなどの課題を抱えていたことから、新たに公の施設として整備する。（令和 7 年度移転予定） | (172,395) |
| (4) | 休日夜間急病診療所指定管理者管理運営事業費 | 227,353 |
| | 指定管理者による休日夜間急病診療所の管理運営経費 | (0) |
| | ① 竣工年 令和 7 年（西難波町 6 丁目 1-9） | |
| | ② 構造等 鉄骨造、1 階建て | |
| | ③ 管 理 指定管理を予定 | |
| (5) | 尼崎口腔衛生センター事業補助金 | 65,543 |
| | 休日急病歯科診療、心身障害者（児）歯科診療、歯科疾患の予防、歯科検診業務及び歯科医師等の障害者歯科診療等に係る人材育成事業に対する補助を行う。 | (61,888) |
| (6) | 保健衛生・生活衛生システム事業費 | 100,918 |
| | 保健衛生と生活衛生の業務に係るシステムを運用して、事務の簡素化・効率化を図る。 | (43,646) |
| | また、国のシステム標準化に向けて、保健衛生システムの再構築を行う。 | |
| (7) | 保健関係等事務協力負担金 | 51,650 |
| | 本市が実施する保健関係等事業の円滑な運営の確保を図るため、各医療機関との連絡調整等の事務処理経費に相当する負担金を医師会・歯科医師会に交付する。 | (51,650) |

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：感染症対策費】

- | | | |
|-----|---|----------|
| (8) | 感染症対策事業費 | 16,111 |
| | 感染症法に基づき、病原体に汚染された場所の消毒等の防疫活動を行うとともに、発生動向調査に基づく疫学調査・病原体検査を実施することで、感染症の発生予防及びまん延防止を図る。 | (23,222) |
| (9) | 特定感染症検査等事業費 | 2,394 |
| | エイズ等の性感染症、ウイルス性肝炎及び風しんその他感染症の予防対策として、相談業務や血液検査を実施し、感染の早期発見・早期治療を図るとともに、啓発用リーフレット等の配布や講習会を開催することで、正しい知識の普及啓発を図る。 | (2,419) |

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：予防接種費】

(10) 予防接種事業費

1,627,398

感染の恐れがある疾病の発生及び蔓延を予防するため、法令で定められた対象者等に対して予防接種を行う。(1,418,997)

《予防接種の推移》

(単位：人)

種者数	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初
H i b 感染症 (H22.7 月開始)	13,852	13,116	12,747	13,874	3,753	-
小児の肺炎球菌感染症 (H23.1 月開始)	13,483	13,128	12,730	13,821	12,591	13,233
B 型肝炎 (H28.10 月開始)	10,342	9,750	9,497	10,290	9,430	9,863
四種混合 (H24.11 月開始)	13,948	13,009	13,581	13,845	4,078	-
五種混合 (R6.4 月開始)	-	-	-	-	8,515	13,512
不活化ポリオ (H24.9 月開始)	0	0	2	0	0	2
B C G (H30.1 月委託化)	3,526	3,296	3,296	3,510	3,201	3,335
麻しん・風しん混合	6,581	6,462	6,253	6,646	6,124	6,431
麻しん	1	0	0	1	0	0
風しん	1	0	0	1	0	1
水痘 (H26.10 月開始)	6,689	6,278	6,209	6,726	6,001	6,392
日本脳炎	7,770	15,180	12,323	14,495	12,061	13,930
二種混合	2,258	2,223	2,231	2,341	2,227	2,237
ヒトパ・ヒ・ローウイルス感染症 (H23.1 月開始)	1,742	3,455	3,932	4,368	12,940	5,315
ロタウイルス (R2.10 月開始)	8,547	7,801	7,922	8,144	7,955	8,090
問診のみ	248	269	148	237	156	221
高齢者インフルエンザ	68,164	68,557	62,793	68,557	68,557	66,502
新型コロナウイルス	-	-	-	18,033	18,033	18,033
高齢者肺炎球菌感染症 (H26.10 月開始)	4,105	3,023	3,305	3,937	474	828
風 し ん (大 人) (H31.4 月開始)	350	325	83	478	138	-
带状疱疹 (R7.4 月開始)	-	-	-	-	-	6,649

- (11) **風しん予防接種推進事業費** 358
 検査によって風しんの抗体が十分でないことが判明した「妊娠を希望する女性やその同居家族等」に対して、予防接種費用の一部を助成する。 (346)

主要 No. 55 平成 31 年 2 月から 3 年ごとに事業継続の必要性について見直しを行っていたが、先天性風しん症候群の発生を予防する取組として、令和 7 年度以降も事業を継続し恒久化する。

- (12) **带状疱疹ワクチン予防接種事業費** 3,376
 主要 No. 54 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日の間、接種日現在で満 50 歳以上 60 歳以下の市民を対象に、1 人 1 回、带状疱疹ワクチンの接種費用の一部 (4,000 円) を助成する。 (0)

- (13) **予防接種事故医療費負担金** 4,746
 予防接種法に基づく予防接種によって健康被害を受けた者への救済措置として医療費、医療手当及び障害年金を給付する。 (3,978)

- (14) **新型コロナウイルスワクチン接種事業費** 112,561
 特例臨時接種期間（令和 3 年 2 月 17 日～令和 6 年 3 月 31 日）中に新型コロナウイルスワクチンを接種し、健康被害として国に認定された者への救済措置として医療費、医療手当及び死亡一時金等を給付する。 (218,846)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：結核予防費】

- (15) **結核対策事業費** 9,221
 ① 住民結核定期健康診断 (9,068)

65 歳以上の者及び結核ハイリスク者に対して胸部エックス線検査等を実施する。

- ② 結核接触者健康診断
 感染症法に基づく積極的疫学調査により感染が疑われる者に対して、接触者健康診断（胸部エックス線検査・ツベルクリン反応検査・IGRA 検査等）を保健所で実施する。

- ③ 結核予防普及啓発事業
 結核に対する正しい知識の普及を図るため、健康教育・啓発用リーフレットの配布等を実施する。

- ④ 結核定期健康診断実施費補助
 結核定期健康診断を実施する大学・専門学校・特別養護老人ホーム等の設置者に対して経費の補助を行う。

《結核定期健康診断実施費補助の推移》 (単位：件)

	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初
補助施設数	34	35	35	35	35	35

- ⑤ 結核対策特別促進事業
 結核患者を確実に治癒に導いていくため継続的な服薬支援を行う。
 また、市内医療機関等における服薬支援が円滑に行われるよう研修会を行う。
- ⑥ 結核管理検診
 結核登録患者に対して精密検査を行い、結核再発の防止や、早期発見・早期治療に努める。

- (16) **結核医療事業費** 27,950
 結核患者の早期治療と医療費の負担軽減を図るため、感染症法に基づく公費負担を行う。また、児童福祉法に基づき、骨関節結核その他の結核にかかり長期の入院が必要となった児童に対し、医療費等の給付を行う。
 (30,991)

《公費負担の推移》

(単位：件)

公費負担件数	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初
結核医療	785	706	833	789	671	800
入院医療	174	128	103	112	91	134

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：予防衛生費】

- (17) **健康サポート事業費** 34,571
 16～39 歳の市民及び生活保護受給者等に対し、生活習慣病予防のための健診と、必要に応じて保健指導を行う。
 (63,845)
- (18) **健康づくり事業費** 1,225
 健康づくりの意識や行動変容を見出しやすい節目の層を対象に、健康習慣の確立に向けた健康教育や、骨量測定結果に基づく健康教育、たばこの健康影響に関する普及啓発を行う。また、健康づくり推進員を育成し活動支援を行う。
 (1,220)
- (19) **がん検診事業費** 176,637
 がんの早期発見・早期治療によるがん死亡者数減少のため、がん検診を実施するとともに、市民のがん予防に対する知識の普及・啓発を図るほか、保健所肺がん検診撮影装置の画像ファイリングシステムの更新を行う。
 (176,259)
 がん検診の受診促進のための各がん検診無料クーポン券については、当該年度 4 月 1 日時点で対象年齢である市民に送付する。

主要 No. 48 はがきによる受診勧奨を行った年齢層の受診率が高いという結果から、40～50 歳代と比較して受診率が低い子育て世代のうち、22～34 歳（偶数年齢）の年齢層において、子宮頸がん検診の受診勧奨はがきの送付対象者を拡充する。

① 胃がん検診

(胃部エックス線検査)

- ・対 象 者 40 歳以上の市民
- ・受診機会 1 年度に 1 回
- ・実施場所 市内実施医療機関及びハーティ 21 等検診機関等
- ・内 容 問診、胃部エックス線検査
 40・45・50・55・60 歳の市民に個別勧奨通知を送付し、うち 40 歳は無料クーポン券を送付し、受診促進を図る。

(胃部内視鏡検査)

- ・対 象 者 50 歳以上の市民
- ・受診機会 2 年度に 1 回
- ・実施場所 市内実施医療機関
- ・内 容 問診、胃部内視鏡検査

《検診受診者の推移》

(単位：人)

	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初
エックス線	2,612	2,887	2,739	3,092	2,627	2,726
内視鏡	372	428	440	374	466	418

② 子宮頸がん検診

- ・対 象 者 20 歳以上の市民（女性）
- ・受診機会 2 年度に 1 回
- ・実施場所 実施医療機関及びハーティ 21 等検診機関
- ・内 容 問診、視診、子宮頸部細胞診検査

20・22～34 歳の偶数年齢・40・45・50・55・60 歳の市民に個別勧奨通知を送付し、うち 20 歳は無料クーポン券を送付し、受診促進を図る。

《検診受診者の推移》

(単位：人)

	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初
受診者数	4,924	4,694	4,627	4,850	4,680	4,966

③ 乳がん検診

- ・対 象 者 40 歳以上の市民（女性）
- ・受診機会 2 年度に 1 回
- ・実施場所 実施医療機関及びハーティ 21 等検診機関等
- ・内 容 問診、視触診、マンモグラフィ検査及び自己触診法の指導

40・45・50・55・60 歳の市民に個別勧奨通知を送付し、うち 40 歳は無料クーポン券を送付し、受診促進を図る。

《検診受診者の推移》

(単位：人)

	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初
受診者数	5,224	5,008	4,598	5,127	4,636	4,969

④ 大腸がん検診

- ・対 象 者 40 歳以上の市民
- ・受診機会 1 年度に 1 回
- ・実施場所 保健所（巡回健診を含む）、市内実施医療機関及びハーティ 21 等検診機関
- ・内 容 問診、便潜血反応検査

40・45・50・55・60 歳の市民に個別勧奨通知を送付し、うち 40 歳は無料クーポン券を送付し、受診促進を図る。

《検診受診者の推移》

(単位：人)

	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初
受診者数	13,323	13,737	13,587	14,079	13,618	13,540

⑤ 肺がん検診（胸部検診）

検診による肺がんや結核、アスベスト関連疾患等胸部疾患の早期発見を図るとともに、巡回（集団）健診会場以外で、胸部エックス線検診車による単独肺がん検診を実施する。

- ・対 象 者 40 歳以上の市民
- ・受診機会 1 年度に 1 回
- ・実施場所 保健所（巡回健診を含む）、ハーティ 21 等検診機関
- ・内 容 問診、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診検査（必要者）

40・45・50・55・60歳の市民に個別勧奨通知を送付し、うち40歳は無料クーポン券を送付し、受診促進を図る。

《検診受診者の推移》

(単位：人)

	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初
受診者数	7,909	8,554	8,139	8,862	8,323	8,464

(20) **がん患者アピアランスサポート事業費**

3,460

がん患者の外見変化に対する心理的負担及び経済的負担の軽減のため、外見変化に対する補正具の購入費用の一部を兵庫県と協調して助成する。

(3,330)

《助成の推移》

(単位：件)

	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初
助成件数	57	80	76	77	88	78

(21) **難病対策事業費**

1,844

難病患者の抱える不安や療養及び日常生活相談等に対して、教室や相談、交流会等を実施し、身体的、精神的負担の軽減を図り、難病患者やその家族の支援を行う。

(1,844)

(22) **骨髄等移植ドナー助成事業費**

800

骨髄又は末梢血管細胞の提供を行った者を対象とし、助成金を交付することによって、骨髄等の提供に伴う身体的、精神的又は経済的負担の軽減を図り、もって骨髄等の移植及び提供希望者の登録の推進を図る。

(800)

(23) **小児慢性特定疾病対策事業費**

187,728

小児慢性特定疾病治療にかかる医療費の一部助成と、日常生活用具の給付を行い、保護者の負担軽減を図る。また、相談事業の実施及び自立支援員を配置し、児童の自立や成長支援を図る。

(190,019)

(24) **健康相談事業費**

1,241

呼吸器疾患に不安のある者に対し、相談を通して日常での疑問、不安に応える。特に、慢性閉塞性肺疾患（COPD）の予防及び早期発見・治療のため、肺年齢測定や保健指導、及びCOPDの認知度向上に向けた普及啓発を行う。

(1,250)

① 実施場所 保健所ほか

② 実施回数 70回

③ 実施人数 935人

(25) **健康診査等事業費**

4,620

南北保健福祉センターの健診来所者に問診・調査を行い、アレルギー素因のある者に対して、指導、医療機関の受診勧奨等を行う。

(4,578)

- (26) **ぜん息児童水泳等訓練事業費** 34,133
 水泳等訓練を行うことにより、当該児童の健康の回復、保持増進を図る。 (33,272)
- ① 対象者 市内の気管支ぜん息り患児童のうち3歳児から小学6年生
- ② 実施場所 ハーティ21
- ③ 実施時期 令和7年4月～令和8年3月
 第1期(4月～7月) 第2期(8月～11月)
 第3期(12月～3月)
- ④ 実施回数 延べ376回
- ⑤ 募集定員 528人(各期176人)

- (27) **医薬品備蓄事業費** 599
 災害時における医薬品を確保するため、尼崎市薬剤師会に救急医薬品等を備蓄する。 (387)

- (28) **歯周疾患検診事業費** 7,905
 40・50・60・70歳を対象に歯科健診を実施し、これをきっかけにかかりつけ歯科を持ち、定期健診及び予防処置を受ける習慣を定着させることにより、歯の喪失を防ぐとともに全身の健康の保持増進に寄与する。 (7,609)
- 実施場所 市内委託実施歯科医療機関

- (29) **肝炎ウイルス検診事業費** 23,944
 肝炎ウイルス感染の早期発見、早期治療を図るため、40歳以上の未受診者に対して検診を実施する。また、40歳から70歳までの5歳刻み年齢に達した未受診者に無料となる個別勧奨通知書を送付し、受診促進を図る。 (24,055)
- ① 実施場所 保健所(巡回検診を含む)、市内委託実施医療機関及びハーティ21等
- ② 内 容 問診、C型肝炎ウイルス検査、B型肝炎ウイルス検査

《検診の推移》 (単位：人)

	3決算	4決算	5決算	6当初	6決見	7当初
受診者数	5,791	4,820	3,318	4,825	4,088	4,662

- (30) **医務薬務事業費** 17,364
 医療法や医薬品医療機器等法に基づき、市内医療機関等の許認可、監視指導等を行う。 (10,452)

- (31) **在宅当番医制運営補助金** 22,149
 休日及び夜間における産婦人科救急医療に対する運営費の補助を行い、産婦人科治療を必要とする救急患者のための医療体制の整備を図る。 (20,313)
- 実施場所 市内の産婦人科7施設

- (32) **第2次救急医療補助金** 34,929
 休日及び夜間における2次救急医療体制について、①365日の確実な受入体制の確保、②専門科目ごとの体制の確立、③当日の受入体制の把握といった環境の整備を図るため、病院群輪番制に参加する医療機関の運営に要する経費の補助を行う。 (34,841)
- また、阪神医療福祉情報ネットワーク協議会で運営している2次救急システムに要する経費について、阪神6市1町(尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・川西市・宝塚市・猪名川町)で負担する。

- (33) **兵庫県救急医療情報システム運営費分担金** 3,658
 災害医療に関わる情報を収集・提供し、迅速かつ適切な医療活動を支援する
 (3,644)
 ことを目的としたシステムの運営費を一部負担する。
- (34) **生活習慣病予防推進事業費** 7,122
 ① 未来いまカラダ戦略事業 (1,912)
 ライフステージに応じた生活習慣病予防対策の一環として、市独自に作成した学校教材副読本「みんなで考える尼崎の健康」の配布やフードモデルの貸出し、保健師の講師派遣をすることで、小・中学校の授業等を支援する。
- 主要 ② 尼っこ健康づくり事業
 No. 49 小児生活習慣病対策事業などの結果をもとに保健師が講師となり、新たに中学校の生徒会活動の支援、さらに保護者への健康教育に関する出前講座を行い、児童生徒・保護者が望ましい生活習慣を理解し、生活習慣病予防に取り組むことができるよう支援する。
- ③ 高血圧ゼロのまち推進事業
 生活習慣病の大きな危険因子である「高血圧」について、その基準値や、定期的な測定の必要性等の理解を進める普及啓発を行う。
- (35) **未来いまカラダポイント事業費** 7,872
 特定健診の受診など、健康寿命の延伸や医療費などの将来負担の軽減につながる健康行動を促すことを目的に、当該行動を起こした市民にインセンティブを付与する。 (7,872)
- (36) **高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費** 8,423
 健康寿命の延伸、結果としての医療・介護給付費の適正化を図る高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を進める中で、高齢者の健康の保持増進のため、生活習慣病等の発症予防や重症化予防、口腔機能低下・低栄養等を含むフレイルの予防、ポリファーマシー（多剤服用に関連して薬物有害事象等のリスクが増加している状態）等に係る健康教育・個別指導・啓発を行う。 (4,796)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：母子保健対策費】

- (37) **乳幼児健康診査事業費** 30,860
 南北保健福祉センターで乳幼児健康診査を実施し、結果に基づき適切な指導及び支援を行い、精密検査が必要な幼児に対しては医療機関で精密検査を実施する。 (31,088)

《健康診査の推移》

(単位：人)

受診者数	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初
4 か月児健康診査	3,674	3,163	3,159	3,400	3,300	3,280
9～10 か月児健康診査	3,343	3,501	3,226	3,400	3,200	3,280
1 歳 6 か月児健康診査	3,499	3,269	3,470	3,300	3,200	3,300
3 歳 6 か月児健康診査	3,143	3,193	3,218	3,400	3,200	3,300

- (38) **母子保健相談指導事業費** 6, 529
(6, 377)
ライフステージに応じた健康教育や健康相談業務を実施することで、生涯を通じた健康の保持増進を図る。また、子ども及びその養育者に合わせた健康相談を行うことで、育児不安の解消や子どもの健全な育成を図る。
① 性と健康の相談センター事業
② こどもの健康づくり事業

- (39) **妊産婦健診事業費** 367, 367
(328, 880)
子育て支援の一環として、妊産婦健診に係る費用を助成することで、確実な受診を促し、医療機関と連携した要支援者の早期把握・早期支援を行う。

主要 No. 28 超音波検査費用の助成を 6 回から 14 回に拡充し、子育てにかかる経済的負担を軽減するとともに、超音波検査の確実な受診を促すことで、母体と胎児の健康管理を充実させる。

《助成の推移》 (単位：件)

	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初
妊婦健診	44, 431	42, 960	41, 646	44, 806	40, 823	40, 332
産婦健診	-	-	5, 508	6, 064	5, 965	5, 786

- (40) **不妊・不育症支援事業費** 3, 205
(1, 425)
不妊症や不育症への理解を深める普及啓発を図るとともに、医療保険が適用されない不育症検査・治療や夫婦がそろって行う不妊症検査に要する費用を助成し、経済的な負担の軽減を図る。

《助成の推移》 (単位：件)

	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初
不妊治療ペア検査	3	4	100	36	149	100
不育症治療支援	3	6	6	4	42	6
不育症検査費用	0	0	3	1	4	3

- (41) **こんにちは赤ちゃん事業費** 850
(850)
子育て支援の一環として、生後概ね 2 か月頃の乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て情報を提供し、母子の状況や養育環境を把握することにより、必要なサービス提供等へつなげる。

- (42) **育児支援専門員派遣事業費** 5, 504
(5, 354)
子育てに対する不安やストレスを感じている家庭に育児支援専門員を派遣し、育児相談や指導を通して養育力の向上を図る。

- (43) **産後ケア事業費** 30, 780
(12, 462)
乳房ケアや授乳支援、育児指導等が必要な母子に対し、退院直後から助産師によるケアや育児指導等を切れ目なく行い、産後の育児不安を軽減する。

主要 No. 29 宿泊型・通所型・訪問型の対象者を「産後ケアを必要とするすべての産後 1 年以内(児の 1 歳の誕生日を含む)の産婦とその乳児」に緩和する。また、兵庫県が令和 7 年度から始める集合契約に参加し、委託事業者を増やすことで、より利用しやすい環境を整える。

(44)	産前産後ヘルパー派遣事業費	7,720 (7,705)
	育児への不安や負担が生じやすい妊娠中及び出産後 1 年以内の子育て家庭に対し、ホームヘルパーを派遣し、産前産後の生活をサポートすることで、家事や育児の負担を軽減するとともに、妊産婦等の不安や孤立感の解消を図る。	
(45)	養育医療給付事業費	49,388 (41,132)
	指定養育医療機関において医師が入院養育を必要と認めた出生体重が 2,000 グラム以下の乳児や生活力が特に乏しい乳児等に必要な医療の給付を行う。	
(46)	口腔衛生事業費	2,540 (2,531)
	歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発と歯科疾患の早期発見、早期治療を促進することにより、市民の健康の保持増進を図る。	
(47)	母子歯科保健対策事業費	10,785 (10,648)
	2 歳児及びその保護者を対象に歯科健診及び歯科保健指導を実施し、早期から口腔衛生の正しい知識を普及啓発することで、生涯を通じて健全な歯と口の健康づくりを支援する。 また、ホルモンの影響でむし歯や歯周病が悪化しやすい妊婦を対象に、市内の妊婦歯科健診実施医療機関にて歯科健診を実施することで、早産・低体重児出産の原因になる歯周病の予防や、出産後の子どもへのむし歯原因菌の感染リスクの減少を図る。	
(48)	新生児聴覚検査事業費	628 (628)
	非課税世帯・生活保護世帯に対し、聴覚検査費用を助成することで経済的負担を軽減し、聴覚障害の早期発見、早期療育につなげる。	
(49)	母子健康手帳作成事業費	2,327 (2,326)
	母子の健康管理を推進し、妊産婦及び乳幼児の基礎的な記録として保健指導時等に活用するため、母子健康手帳を作成し、妊婦へ交付する。 また、電子母子手帳アプリの活用を進め、子育てサポートに努める。	
(50)	妊婦のための支援給付関係事業費	361,981 (365,542)
	「出産・子育て応援給付金」の法定化により、令和 7 年度からは妊婦支援を目的に経済的支援を実施するとともに、課題を抱える妊婦等を必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行い、産前産後における身体的・精神的・経済的負担の軽減を図る。	

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：公衆衛生費】

(51)	環境衛生対策事業費	1,802 (2,176)
	環境衛生に起因する健康被害の発生を未然に防止するため、環境衛生関係営業施設に対する許認可、監視指導及び行政検査等を行う。	
(52)	食品衛生対策事業費	3,976 (4,016)
	飲食に起因する健康被害の発生を未然に防止するため食品衛生関係営業施設に対する許認可、監視指導及び試験検査等を行う。また、家庭における食中毒を予防するため出前講座や市ホームページ等を通じた普及啓発を行う。	

- (53) **市場食品衛生検査所協議会事業費** 43
 食品流通の拠点である地方卸売市場における監視の際に必要な知見を収集して指導を行い、食品衛生の向上を図る。 (57)

- (54) **尼崎市食品衛生協会委託料** 1,773
 食品衛生水準の向上及び事業者による自主衛生管理の推進を図るため、協会指導員による食品関係施設への巡回指導や衛生講習会の開催等を尼崎市食品衛生協会に委託する。 (1,646)

- (55) **公衆浴場施設整備資金利子補給金** 441
 公衆浴場の衛生水準の向上及び経営の健全化を図るため、施設整備資金の利子補給を行う。 (336)
- ① 対象者 日本政策金融公庫から施設整備資金を借入れた一般公衆浴場の営業者
- ② 内 容 借入金に係る利子の一部を7年間に限り補給する。

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：動物愛護センター費】

- (56) **狂犬病予防対策事業費** 4,060
 狂犬病の発生及びその蔓延を防止するため、犬の登録管理及び狂犬病予防注射済票交付事務を行う。 (4,184)

《犬の鑑札交付等の推移》

(単位：件)

	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初
鑑札交付数	1,437	1,458	1,532	1,433	1,456	1,476
注票交付数	11,833	11,994	12,111	11,899	12,168	11,993

- (57) **動物愛護センター維持管理事業費** 13,676
 動物愛護センターの施設維持管理経費 (4,849)

- ① 竣工年 平成10年（西昆陽4丁目1-1兵庫県動物愛護センター内1階及び2階の一部）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造2階建て
 延べ床面積 269.58 m²
 敷地面積 236.67 m²
- ③ 管 理 直営管理



- (58) **動物愛護対策事業費** 1,830
 動物の健康及び安全の保持、動物による人への危害防止並びに公衆衛生の向上を図るとともに、動物愛護思想の普及啓発を行う。 (1,931)

- (59) **動物愛護基金積立金** 13,567
 尼崎市動物愛護基金条例に基づき、動物愛護基金寄付金と基金運用収入を同基金へ積み立てる。 (10,676)

《基金残高の推移》

(単位：千円)

3 末残高	4 末残高	5 末残高	6 末残高	7 積立	7 取崩	7 末残高
21,660	43,631	53,038	70,266	13,567	23,257	60,576

- (60) **動物愛護推進強化事業費** 19, 217
 野良猫による地域での迷惑に対し、「地域が主体となって不妊手術等を行い次世代の野良猫を増やさないようにする事で野良猫を減らしていく活動」を支援するため、不妊手術費用の助成を行う。
 (雌猫 1.3 万円/1 件、雄猫 9 千円/1 件を上限) (19, 200)

主要 動物愛護管理施策の更なる推進を図るため、動物愛護基金を活用して、適正
 No. 53 飼養や T N R 事業の啓発の他、ボランティアへの支援の拡充など各種取組を実施する。

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：そ族昆虫駆除費】

- (61) **そ族昆虫駆除事業費** 5, 385
 蚊などが媒介する感染症の蔓延を防止するため、市民からの相談等に基づき公共水路等への薬剤散布を行う。 (4, 657)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：墓地、斎場費】

- (62) **斎場・墓園指定管理者管理運営事業費** 244, 436
 指定管理者による弥生ケ丘斎場及び尼崎市墓園の管理運営経費 (188, 651)

〈弥生ケ丘斎場〉

- ① 竣工年 平成 15 年 (弥生ケ丘町 1-1)
 ② 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建 1 棟
 延べ床面積 3, 345. 67 m²
 敷地面積 3, 906. 26 m² 火葬炉数 13 炉
 ③ 管 理 指定管理 令和 6~10 年度・大林ファシリティーズ・五輪グループ共同企業体



《火葬の推移》

(単位：件)

件数	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初
大人	5, 235	5, 318	5, 267	5, 302	5, 353	5, 398
小人	6	7	10	11	8	6
死産児	38	45	41	44	52	41
胞衣等	630	618	716	626	801	787
合計	5, 909	5, 988	6, 034	5, 983	6, 214	6, 232

〈尼崎市墓園〉

- ① 開始年 尼崎市弥生ケ丘墓園 昭和 30 年 (弥生ケ丘町 2-1)
 尼崎市西難波墓園 昭和 34 年 (西難波町 2 丁目 11-18)
 ② 現状等 尼崎市弥生ケ丘墓園 5, 260 基 48, 022m²
 尼崎市西難波墓園 1, 410 基 2, 577m²
 ③ 管 理 指定管理 令和 6~10 年度・大林ファシリティーズ・五輪グループ共同企業体



- (63) **斎場整備事業費** 60, 310
 斎場の安定運営を図るため、火葬炉等関係設備の定期整備を行う。 (69, 354)

- (64) **墓園整備事業費** 2,891
 尼崎市墓園の適切な維持管理及び整備を行う。 (17,895)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：公害病補償費】

- (65) **公害病補償事業費** 2,325,899
 公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、大気汚染の健康被害者の損害 (2,452,237)
 を補填するための補償給付を行う。

《公害病認定患者の推移》 (単位：人)

	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初
認定患者数	1,470	1,393	1,342	1,339	1,275	1,272

【款：衛生費 項：保健所費 目：保健所費】

- (66) **保健所維持管理事業費** 96,569
 保健所の施設維持管理経費 (52,453)

- ① 竣工年 平成 12 年（七松町 1 丁目 3-1-502、
 フェスタ立花南館の 5 階部分）
 ② 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造 27 階建て
 延べ床面積 66,635.35 m²
 （内 保健所：2,463.56 m²）
 敷地面積 9,646.37 m²
 ③ 管 理 直営管理



- (67) **保健所等事業費** 968
 保健所等における各種協議会の運営や調査事業（医療安全推進協議会、国民 (980)
 健康・栄養調査など）を行う。

- (68) **石綿読影の精度に係る調査事業費** 18,220
 国の委託事業として、既存検診を活用して石綿関連疾患に着目した読影を自 (10,599)
 治体及び国で実施し、その結果を照合するなど、石綿読影の精度の向上に向
 けた知見を収集する調査事業を行う。

- (69) **石綿ばく露胸部CT検査助成事業費** 1,238
 石綿ばく露による健康被害の不安の解消と健康管理の向上のため、石綿読影 (564)
 の精度に係る調査事業を新規受診する者等で、一次読影及び二次読影におい
 て胸部CT検査不要と判断された者が、胸部CT検査を希望し受診した場合
 にその費用を助成する。

- (70) **食育推進事業費** 1,553
 地域で食育活動を行うボランティアの育成・支援や、乳幼児から若い世代を (1,553)
 対象とする食育講座の実施、食育推進懇話会の運営等を通じ、市民の健全な
 食生活の推進を図る。また、より実践的な食育を推進する観点から、子ども
 食堂の取組を支援する。

- (71) **精神保健事業費** 7,807
(7,738)

精神疾患の早期治療・早期対応のための啓発を行うとともに、疾病の再発・再燃防止及び社会復帰を図るための適切な日常生活の指導や支援、長期入院患者への退院支援を行うほか、自殺対策計画に基づき、ゲートキーパーの育成や啓発等を行い自殺者の減少を図る。

また、日常生活においてメンタルヘルスの問題を抱える家族や職場の同僚、地域住民に対する身近な相談者となり、精神疾患の発症予防や重症化予防につながるよう「心のサポーター養成講座」を実施する。

- (72) **常時在宅人工呼吸器非常用外部バッテリー整備事業費** 749
(1,151)

常時在宅人工呼吸器使用者の災害時等の備えとして、非常用外部バッテリーの購入に係る費用の9割（購入補助限度額6万3千円）を助成する。

- ① 対象者 常時、在宅にて人工呼吸器を使用している市民
- ② 対象用品 現在、使用している人工呼吸器の外部バッテリー（専用バッテリー）
- ③ 耐用年数 5年

【款：衛生費 項：衛生研究所費 目：衛生研究所費】

- (73) **衛生研究所維持管理事業費** 58,418
(57,364)

衛生研究所の施設維持管理経費

- ① 竣工年 平成5年（南塚口町4丁目4-8、市民健康開発センター ハーティ21の5階部分）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造地下1階・6階建て
延べ床面積 10,247.54 m²
（内 衛生研究所：1,260.00 m²）
敷地面積 4,796.89 m²
- ③ 管 理 直営管理



- (74) **衛生研究所事業費** 9,560
(9,415)

行政機関等からの依頼に基づき、食品の規格やウイルス等感染症の病原体、河川・工場排水の水質等に関する試験検査等を行う。